

特別職職員報酬等審議会（国立市消防団の報酬額等の改定について）

日 時：令和 7 年 2 月 1 0 日 19:00～20:00

場 所：国立市役所 北庁舎 1 階 第 7 会議室

出席者：只野会長、池田委員、漆沢委員、大西委員、喜連委員、佐伯委員、田代委員、
望月委員

欠席者：野中委員

市 側：藤崎行政管理部長、黒澤防災安全担当部長、関防災安全課長、
中道職員課長、日下給与厚生係長

作成者：事務局

【只野会長】

皆さんこんばんは、それでは定刻となりましたので、ただいまから、第 2 回の特別職職員報酬等審議会を開きます。本日は、野中委員より欠席のご連絡を頂いております。

本日は前回の議論を踏まえて、答申案をまとめてきましたので、内容の確認をしてまいります。始めに事務局の方から配布資料の確認をお願いします。

事務局より配布資料の確認

【只野会長】

ありがとうございました。それでは議事に入ってまいります。

まずは先週の議事の概要について事務局より説明をお願いします。

【中道職員課長】

それでは私の方から、先週頂いた主な意見につきましてご説明致します。

まず、大規模災害の定義について、どういった場合を大規模災害とするのかを明確にすることが望ましいという意見、次に、大規模災害ではなくとも、活動が長時間にわたった場合には、その対応についても考えるべきではないかとの意見、市の提案では、7 時間 45 分という時間で区切る設定であるが、実際の運用に際しては、内容も踏まえて判断すべきであるとの意見、この点は、他市の運用も確認したほうがよいとの意見でした。諮問内容については、消防庁の考えに沿っており、他市に準じた額でもあるので適切であるとの意見が多数でした。また、消防団員の担い手が不足しているなかで、少しでもその働きに報いる手当・報酬を考えるべきであるとの意見があり、特に生業を持つ傍ら、昼も夜もなく、活動時間もその長短によらず額が同じというのは気の毒との意見、地域愛と善意で支えられているとはいえ、今後も担い手を確保

するためには、報酬等も含めた仕組みを改善する必要があるのではとの意見がございました。
また、人件費である報酬、手当を上げることも大事だが、市の財政状況も踏まえて、消防団の活動に係る全体予算の中で、その妥当性を考えるべきとの意見、消防車両を始め、活動備品等にも予算が必要だと考えられるので、報酬・手当以外の部分においても改善を図って欲しいといった意見もございました。主な意見としては以上の通りです。

【関防災安全課長】

私の方からも、少し補足がございます。よろしいでしょうか。

【只野会長】

どうぞ。

【関防災安全課長】

ありがとうございます。先ほど、主な意見でもございました、大規模災害の定義ですが、火災、地震だけでなく、様々な災害を対象とし、また活動内容が7時間45分を超えるものということで整理してございます。この審議会で頂いたご意見も踏まえまして最終的に決めてまいります。また、他市の状況を確認しましたが、なかなか大規模災害という事例はありませんでしたが、台風による浸水被害を防ぐ活動で、活動が長時間におよび、特別手当を支給した事例がございました。また、大型台風の接近に伴い、警戒区域のパトロール、地域住民への避難のよびかけ等で、長時間対応になった際に支給した事例もございました。こうした他市の事例も参考に運用を考えてまいります。今回、委員の皆様から消防団員の活動に関するご理解をいただいたことにとっても感謝しております。ご意見にもございましたが、報酬だけでなく、活動備品の充実に関しても、安定かつ安全な活動を支える上では重要ですので、市の財政状況を踏まえつつ必要な要求は行っている考えです。

【只野会長】

ありがとうございました。前回の議論について説明を頂きましたが、齟齬はなかったでしょうか。それでは、引き続き、答申案の検討に入ります。まずは、事務局の方から読み上げをお願いします。

事務局より答申案の読み上げ

【只野会長】

ありがとうございます。

それでは順に確認してまいります。まず「１ 審議の経過について」の部分については、何かございますでしょうか。この部分は内容に齟齬はありませんので、よろしいでしょうかね。それでは次は「２ 主な審議資料」ですが、こちらも事務局にも確認し誤りはありませんので、このままとさせていただきます。次の「３ 審議の内容」からが、特に確認頂きたい部分ですので、ご意見等ございましたら、どなたからでも結構ですのでお願いします。

【田代委員】

内容ではないんですが、前回の説明の際、女性団員も活躍しているとお聞きしたので、その点も表記してはどうですか。

【只野会長】

そうですね、女性団員何名を含む１２名の団員というような形でよろしいですかね。

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。前回事務局から説明頂いた内容を要点を絞って記載してあります。よろしいですかね。

そうしましたら（１）はこれくらいにして、（２）についてご意見があればお願いします。ここが一番実質的な部分です。

【佐伯委員】

確認ですが、今回の改定は、通常の出動手当、２，９００円のところですね、こちらは変更せず、あくまで大規模災害時に関して、それとは別に新設ということですよ。

【関防災安全課長】

その通りです。あと役職ごとの年間報酬を月額で割り切れるように改定するものです。

【佐伯委員】

分かりました。通常の手当も他市と比べて決して高い方ではないので、その点もどこかのタイミングで考えてもらえたらと思いました。

【只野会長】

ご意見ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【佐伯委員】

もう一つすみません。報酬ですが、現在は、月割りにできない金額とのことでしたが、途中退団の際の支払いはどうしてるんですか。

【関防災安全課長】

団員の不利益にならないように切り上げて支払っています。

【只野会長】

よろしいでしょうか。他はいかがですか。

【喜連委員】

表現が少し気になったんですが、報酬額について引上げとありますが、実質は月額で割れるように調整したということですよ。

【只野会長】

確かに、引き上げというよりも、月割りできるように、切りのいい額に改定したという表現がよいかもしれませんね。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

また、あとで何かあれば戻りますので、次に進んでもよろしいでしょうか。

4 頁の部分です。

【田代委員】

令和 3 年に東京消防庁から通知があって、対応が今になったのは何か理由があったんですか。

【関防災安全課長】

東京消防庁の通知というのは、こうしなさいというものではなく、助言の様な形でしたので、それを踏まえてどう対応するかというのは、各市の裁量に任されているところです。実際まだ対応していない市もありますが、国立市としてはこのタイミングで新設するのが適切だろうという考えになったところです。

【只野会長】

実際のきっかけとしては、能登半島地震や近年の大型台風の接近等でしょうか。そのあたりの説明も加えるようにしましょうか。他にはいかがでしょうか。

【喜連委員】

②の結びのところで、消防団員の活動は生業を圧迫しない程度になっているとありますが、金額的なものか、時間的なものなのか、どういう解釈でしょうか。

【漆沢委員】

私も同じ部分が気になりました。生業を圧迫しないよう、過大な金額にはなっていない等の表現の方がよいのではないのでしょうか。

【只野会長】

事務局の説明では、活動面と金額面と両方あるというニュアンスでしたね。そうしましたら、活動内容は生業に支障がない程度となっており、そのため出動手当も過大な金額にはなっていないといった形に修正しましょうか。よろしいですか。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは次に「結論」の部分で何かあればお願いします。

【大西委員】

先ほどもありましたが、報酬額の引き上げとなっているので、こちらも改定がよいのではないのでしょうか。

【只野会長】

そうですね。こちらも改定に修正したほうがよいですね、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか、5の「答申額」の部分6の「改定時期」の部分もあわせて何かあればお願いします。前回は十分ご意見が出ましたので、概ね答申内容としてはこの形でよろしいですかね。あとは今日頂いたご意見を踏まえまして会長と事務局の方に一任頂くこととなります。全体とおして、いかがですか。よろしいですかね。それでは最後に、必要があれば附帯意見を付けることができます。皆様からご意見ございますか。

【望月委員】

今日も少し意見がありましたが、大規模災害ではなくて、通常の出動手当ですか、2,900円の。今でも消防団員のなり手が少ないという話もありましたので、通常の手当の部分も改善を図るのがよいのではないのでしょうか。そうしたことを記載することはできますか。

【只野会長】

ありがとうございます。活動内容も火災以外にもいろいろありましたが、一律2,900円ということでしたね。その点を附帯意見として付けるのはよいかもしれませんね。皆さんいかが

でしょうか。

【池田委員】

よいと思います。ただ、市全体の財政状況も踏まえる必要はあると思いますので、その点についても記載してはどうでしょうか。

【只野会長】

おっしゃる通りですね。市の財政状況も踏まえつつ、適切な時期に見直しを図られたいといった表現ですかね。

【大西委員】

他市と比べても報酬、手当ともに高いというわけではないですし、前回は聞きましたが、それ以外の活動備品にも費用がかかるので、全体的に改善を図って欲しいですね。

【漆沢委員】

今回の審議会で、消防団員が日夜いろんなところで活動頂いていることが分かりました。まだまだ活動について知らない市民も多いと思いますので是非周知にも力を入れて頂いて、なり手不足が解消するようにして欲しいです。

【只野会長】

皆さんありがとうございます。様々ご意見を頂きましたが、どれも重要なものですね。附帯意見に盛り込む形で整理させて頂きます。他にはございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、以上で今回の諮問に対する答申については、附帯意見も含めてまとめましたので、このあとは会長と事務局で微修正を加えさせて頂き、後日市長の方にお渡ししたいと思います。

最後に事務局の方からございますか。

【日下給与厚生係長】

皆様、本日も活発な議論を頂きありがとうございます。先ほど会長からもございましたが、このあと会長と事務局とで答申案の修正を行い、日程調整の上、市長に答申を渡す答申式を開かせて頂きます。委員の皆様にも後日答申を送付させて頂きますので、よろしくお願いいたします。それでは最後に事務局を代表しまして、行政管理部長よりご挨拶申し上げます。

【藤崎行政管理部長】

行政管理部長の藤崎でございます。一言ご挨拶をさせていただきます。

今回は消防団員の報酬と大規模災害時における出動手当の新設に関しましてご議論をいただきました。

皆様には消防団員の活動内容と現状を踏まえて、多くの貴重なご意見を頂戴しました。丁寧かつ慎重なご審議をいただきましたこと厚く御礼申し上げます。

また、只野会長におかれましては、議論をリードしていただき、本当にありがとうございました。

また委員の皆様方におかれましても、急なご案内にもかかわらず、調整をしていただいてですね、貴重なご意見を賜りましたこと、改めて御礼を申し上げます。

今回の答申につきましては、しっかりと受けとめをさせていただきまして、様々ないただいたご意見につきましても実際の運用に生かして参りたいと考えております。

今回は大変お世話になりまして、ありがとうございました。

以上でございます。

【只野会長】

どうもありがとうございました。

それではこれもちまして、本日の審議会を閉会といたします。

委員の皆様、事務局の皆様お忙しい中ですね、お集まりいただき、会の進行にご協力いただきましてありがとうございました。

了